

試験制度の比較

近年、税理士試験の受験者数の減少が話題となっています。若い世代に税理士という職業があまり認知されていない等、様々な要因が考えられますが、個人的にはアナログな試験制度にも問題があるのではないかと思います。そこで今回は、デジタル化が進んでいるアメリカの公認会計士試験をご紹介します。

特徴的なのは、所定の試験センターにおいて、パソコンを使って受験するということです。CBT (Computer-Based-Testing) という試験方式で、出題から採点までコンピュータが行います。なお、日本でも東京と大阪に試験センターがあるため、国内受験が可能です。試験センターの座席を自分の都合の良い日時で予約し、受験することができるため、社会人でも受験しやすい制度となっています。

出題形式は、四択問題 (Multiple Choice)、実務的なシミュレーション問題 (Task-based Simu-

lation)、記述式問題 (Written Communication) の3種類がありますが、いずれの形式でも紙に文字を書くということが一切ありません。記述式問題においても、パソコンで文章を作成するため、タイピングが遅いと不利になります。パソコン上で答案を作成し、採点もコンピュータがほとんどの部分を処理してしまうため、受験から結果発表までの時間が非常に短くなっています。スケジュールをうまく調整すれば、最大で年4回の受験が可能です。

日本の税理士試験は、受験できるのは年1回で、結果発表までにも相当な時間を要します。この点については、不満を感じている受験生も多いのではないのでしょうか。全てアメリカの真似をすれば良いということではありませんが、今後の試験制度を考えるうえで参考にすべき部分もあるのではないかと思います。

(国際特別委員 梅津敏弘)